

第4回糸魚川市教育委員会臨時会会議録

- 1 日時 令和2年2月28日(金) 14時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 教育長室
- 3 出席委員 教育長 井川 賢一
教育長職務代理者 永野 雅美
委員 靄本 修一
委員 谷口 一之
委員 塚田 京子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育次長 磯野 茂
こども課 課長 磯野 豊
こども教育課 課長 泉 豊 参事 富永 浩文
生涯学習課 課長 小島 治夫
文化振興課 課長 伊藤章一郎
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 6 協 議
協議第 1号 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休校の措置について
- 7 会議録署名委員の指名 1番 永野委員
- 8 傍聴者 なし

教育長

これより第4回教育委員会臨時会を開催する。
協議第1号新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休校の措置について、事務局の説明を求める。

こども教育課参事

(資料に基づいて説明)

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

永野委員 こども課長	休校となった部分の給食費等は返金となるか。 3月分をすでに徴収している学校もあるため、今後、返金手続きを進める。
教育長	共働き家庭や保護者の負担がないよう、児童クラブの開設、昼食提供で対応することとした。
谷口委員 こども教育課参事	未履修单元についての対応はどうか。 次年度に入ってから履修を含め、学習課題等を更新しながら、進めていきたい。
靄本委員	連絡や訪問などで子どもたちとのつながりを丁寧に行い、また、それを記録しておく必要がある。その記録が子どもたちをきちんとケアした証拠になる。家庭環境や子どもの特性で神経質になるなど、特に配慮の必要な子どもには、きめ細かな対応をお願いしたい。 未履修单元を明確にし、抜け落ちることがないように整理してほしい。
こども教育課参事	学校宛てに示す休業中の児童生徒の安全、安心を確保する方針の中に、会計業務の適切な処理や未履修問題についても、学習指導を適切に行う旨を記載する。記録についても検討する。
靄本委員 こども教育課参事	宿泊を伴うような外出の報告は必要とするか。 この状況であるため、不要不急の外出は避けるよう指導はしている。また、緊急連絡に対応できるよう、日中の児童生徒の所在を把握する。
靄本委員	子どもだけでなく職員も、不要不急の外出を避け、必要に応じ旅先を報告してもらった方がよいのではないか。
こども教育課参事	教職員もこの機会に年休を取得してもらいたい、不要の外出は避けてもらいたい。
教育長 こども教育課参事	ひすいの里総合学校の対応はどうか。 ひすいの里総合学校も、他の学校と同様に3日から休校措置となり、放課後デイサービスでの受け入れとするが、利用人数によっては、職員の協力も考え対応していく。
生涯学習課長	社会体育利用の参加を控えるよう、各団体や保護者へ周知している。学校施設以外の図書館や総合体育館などの利用制限をどうするか。
教育長	今の段階で決定する方針は、春休み前の3月24日までの対応とする。通常のインフルエンザの学級閉鎖時は、外出禁止であるが、今回は状況が違い、長期間の休みとなる。
永野委員 教育長	長期休暇となるため、子どもたちへ本の貸出はしてほしい。 本の貸出は通常どおり行うが、長く留まることのないよう、周知、注意していきたい。
谷口委員	子どもたちにもできる限り配慮してほしい。

こども課長

能生児童館は、普段は、子どもたちの放課後の遊び場所となっているため、学校同様、3月3日から休館とする。

教育長

そのほかご意見はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

事態に変動、変更がある際は、委員のみなさんへ連絡する。

教育次長

その他 市の基準をまとめたものがあるので、ご覧いただきたい。また、ホームページでもイベント等の中止、延期の情報も掲載している。

教育長

以上で第4回教育委員会臨時会を閉会とする。

14:35 終了